



2025年3月11日

各 位

会 社 名 野 崎 印 刷 紙 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 野 崎 隆 男
(コード番号:7919 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 部 長 内 藤 孝 憲
(TEL : 075-441-6965)

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社の会計監査人である恒栄監査法人より、当該会計監査人が日本公認会計士協会から上場会社等監査人名簿への登録を拒否する（「登録の拒否」）処分を受けた旨の通知を2025年3月10日に受領いたしました。その結果、今期の監査終了をもって会計監査人が異動することとなりましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 異動予定日

2025年6月25日（第85回定時株主総会開催予定日）

2. 異動する会計監査人の概要

①名称	恒栄監査法人
②所在地	大阪府大阪市中央区南新町1丁目2番4号 椿本ビル
③業務執行社員の氏名	椿本 雅朗、寺田 奈美子

3. 退任する会計監査人の就任年月日

2007年6月28日

4. 退任する会計監査人が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等

該当事項はありません。

5. 異動に至った経緯

当社会計監査人である恒栄監査法人は、日本公認会計士協会から、人的資源に関する方針や手続きの内容が不十分であることを理由として上場会社等監査人名簿への登録を拒否する（「登録の拒否」）処分がなされました。処分に対しては不服申し立てが可能ではありますが、恒栄監査法人において2025年3月10日に不服申し立て等を行わない旨の決議が行われ、当社は任期満了をもって監査契約の継続を辞退したい旨の申し出を受けました。

6. 上記5の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する会計監査人の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

7. 今後の見通し

監査業務終了時である2025年6月25日開催予定の第85回定時株主総会の終結の時までは、恒栄監査法人が従来どおり会計監査を行い、以降は後任の会計監査人が業務に当たることとなります。後任の会計監査人については選定を開始しており、決定次第、速やかにお知らせいたします。

以上